

事業所名	構成員規模	所在地	支援テーマ	支援回数
農事組合法人 13区営農組合	構成員 7人	福島県飯館村	原発事故の影響を払拭し営農再開	専門家派遣回数 3回

相談内容・現状課題

■相談内容

平成23年の原発事故による全村避難から帰村し、営農再開を検討している。
平成30年に13区営農組合を設立し、福島県営農再開支援事業を活用して管理耕作を行ってきたが、平成31年度で事業が終了するため、営農組合を法人化した上で営農を再開し、農地集積とともに新事業も展開したい。

■現状課題等

- ① 法人化後の経営内容について収支見込みが立つのか。
- ② 法人形態を株式会社とするか、農事組合法人とするか。また、組合員7人を構成員とするか。
- ③ 農地集約による作業効率化の実現と収益の安定化にむけた栽培品目の決定や技術的支援をどのように行うか。

相談所の支援体制・伴走支援チームからの改善提案(問題解決方法)

■支援内容

- ① 経営計画作成支援(行政書士)
法人化後の経営計画を作成し、収支を確認した上で法人形態を協議するよう提案。
事業目的として、農畜産物の生産販売のほか帰村しない地主からの受託作業組込を助言。
- ② 法人化に伴う報酬や資産等の説明(税理士)
伴走支援チームの税理士から、役員報酬の考え方と現存する農業機械の新法人への移行手段を指導。
- ③ 農地集約と栽培技術支援(普及員)
栽培試験や農地中間管理事業の紹介等の支援を実施。

対象組織

支援



支援の成果・その後の状況

■支援の成果・その後の状況

法人化後の収支見込みが立ち、組織内でも従事分量配当制を望んだことから、令和元年10月に農事組合法人を設立。
経営計画を作成することにより、経営作目と面積に応じた農業機械の必要性能、台数等が明確化し、農産物売上目標と農作業受託料金の設定に役立った。
また、農地中間管理機構を介すことで農地の賃貸借に係る事務手続が簡素化され、農地集積により効率的な作業工程を作成することができた。
今後、更なる受託事業の拡大を計画している。



飼料作物の播種作業

■コーディネーター所感

村内で営農再開できない地区がある中、法人化を帰村者による継続可能な営農再開の手段とした良い事例となった。
今回のケースを参考に、帰村する住民が増えることを期待したい。